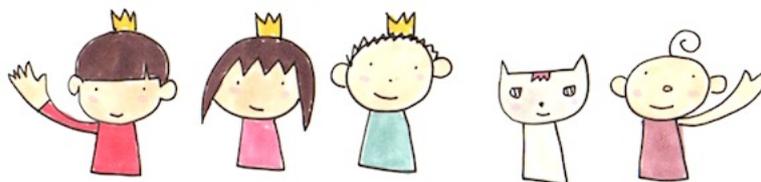


メンタルヘルス面での課題を抱えた親の元で暮らす児童生徒の実態と支援ニーズに関するアンケート 結果まとめ



この度は、標記の調査にご協力いただきありがとうございました。
アンケート調査の結果のまとめをご紹介します。

調査の概要

対象:埼玉県的全公立小中学校の養護教諭(※全小学校 814 校、中学校 419 校のうち 2016 年 4 月 1 日時点で休校中の小学校 3 校、中学校1校を除く、計 1229 校に調査票を送付)468 校から回収(回収率 38.1%)。

時期:2016 年 10 月~11 月、方法:無記名式自己記入式質問紙調査(郵送回収法)

科学研究費補助金(基盤研究(C)研究課題番号 16K04149)にて、首都大学東京研究安全倫理審査委員会による承認(承認番号 H29-28)を受けて実施

精神障がいのある親と暮らす子どもの数はどれくらい？

精神障がいのある親と暮らす子どもの数はどれくらいなのか、直接把握するのはなかなか大変です。本研究では、以下の二つの場合について養護教諭に把握している人数を尋ねました。

- (1) 保護者や児童生徒本人、また関係機関等から親に精神障がいがあると伝えられたケース
- (2) 児童生徒本人の日常的な話や担任教諭や他の保護者等から寄せられる情報から、親のメンタルヘルス上の課題が懸念されるケース

図1 (1)はっきり把握済の人数

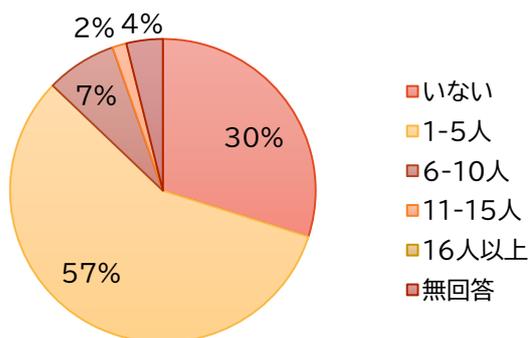
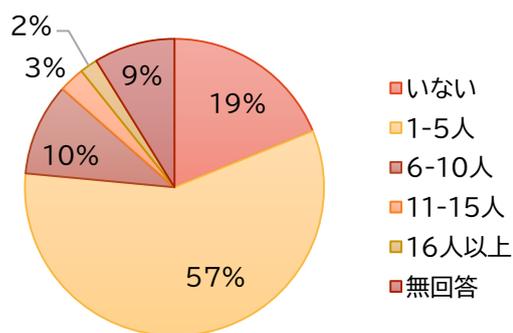


図2 (2)気がかりな人数



それぞれ、各学校で何人あてはまる児童生徒がいるかについて回答結果を、図1と図2に示しました。過半数の学校で、精神障がいのある親と暮らしているとはっきり把握している生徒がおり、気にかけている生徒がいました。(1)も(2)も合わせて全く「いない」と回答した学校は12%だけでした。(1)と(2)を合計した学校ごとの気になる児童生徒総数は、最大で45人、平均で5.4人(標準偏差6.3人)でした。

養護教諭をはじめとする学校の先生に、子ども達が家庭の事情を何もかもつまびらかに話すわけではありませんし、保護者からも全て打ち明けてくれるわけではありません。特に精神障がいのことを恥ずかしく思っている場合には、ますます相談できないかもしれません。ですので、この数字も氷山の一角かもしれません。

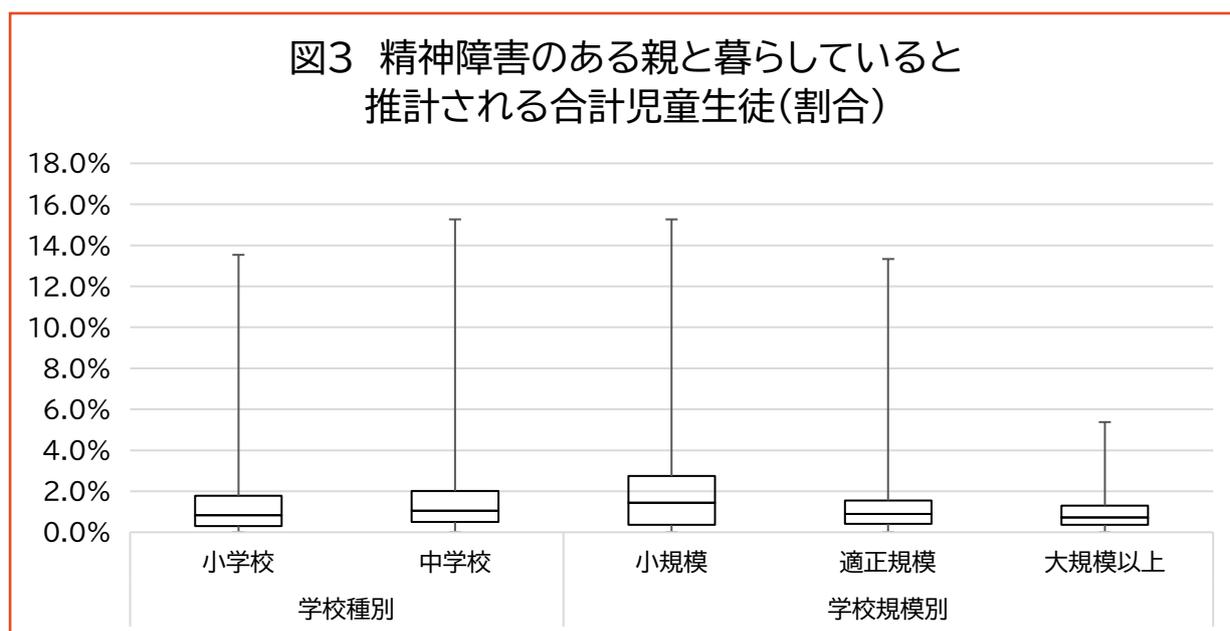
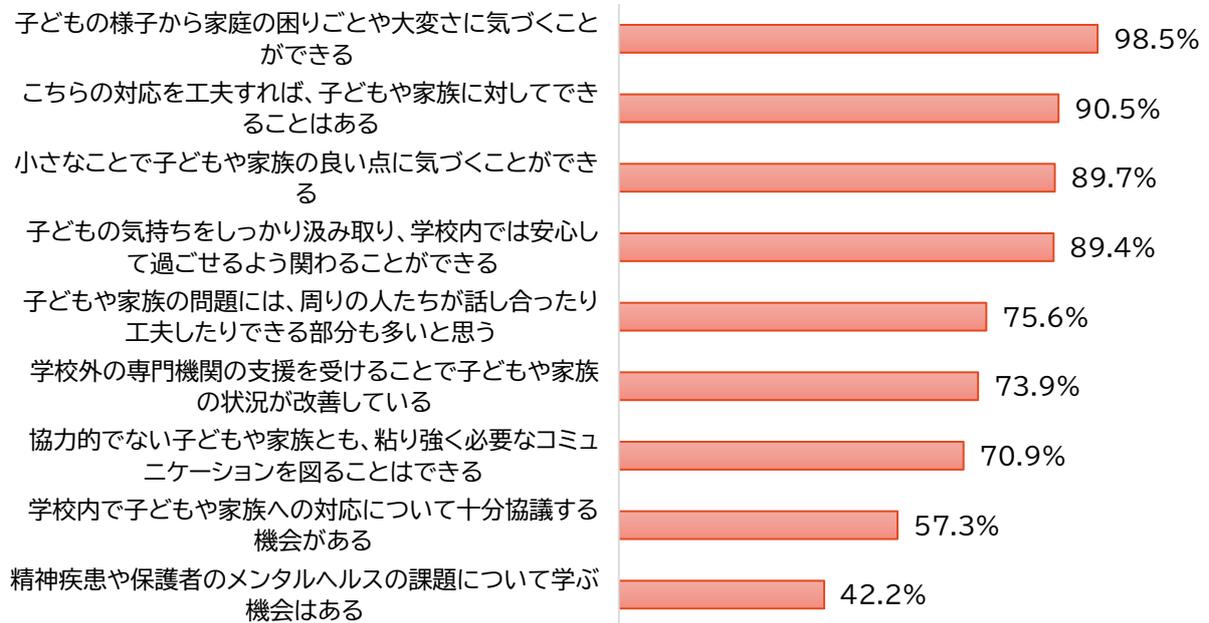


図3は、精神障がいのある親と暮らしていると推計される児童生徒(上の(1)と(2)の合計数)が、全校生徒数に占める割合を示したものです。小学校と中学校で差はありませんが、大規模校より小規模校で多くなっているのが分かります。つまり、小規模校の方が養護教諭の目も行き届きやすかったり、地域の情報が入って来やすかったりして、きめ細やかな対応がしやすくなるのかもしれません。

グラフの形にも注目してください。四角く囲った部分が全体の75%の回答範囲ですが、箱からのびた線が回答全体の範囲を示しています。つまり、小学校の回答では0%から13%、中学校では0%から15%くらいまで回答が分布していることとなります。学校種別ではあまり差がみられませんが、学校規模で比較すると大規模校では最大でも6%未満なのに、小規模校では最大で約15%と答えているのです。海外の先行研究等からも10%を超えるというのは十分推計される値です。以上のことから、実はもっとたくさん子ども達が、精神障がいのある大人と暮らしているけれども、学校では情報を把握しきれていないということがあるのかもしれません。

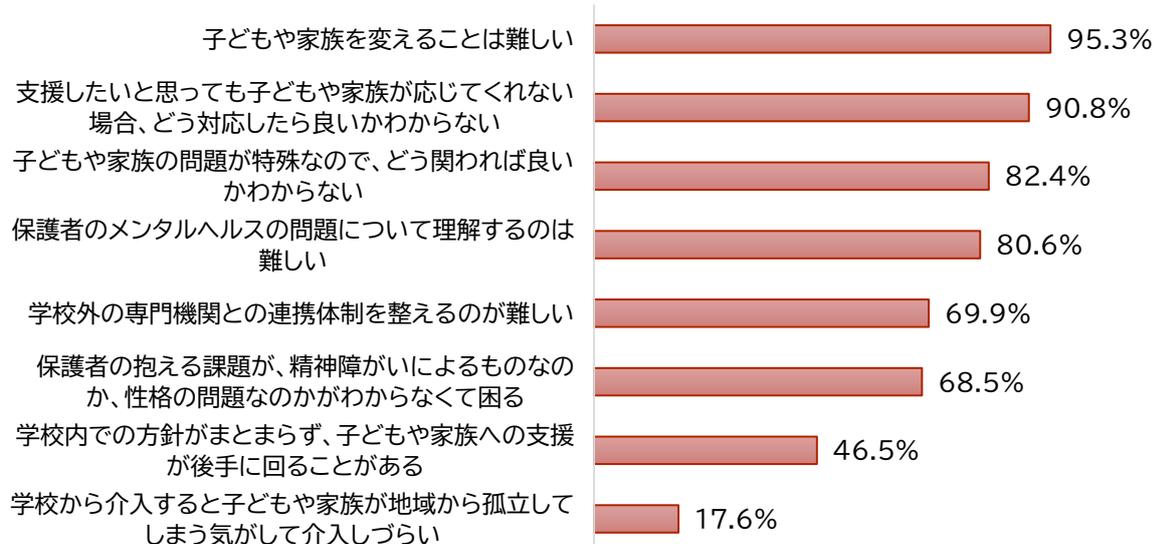
精神障がいのある親と暮らす子どもへの養護教諭はどう向き合うか？

図4 養護教諭の支援観 できること



これらの子ども達への支援に関して、養護教諭の方はどう感じているのか、全体的な対応可能感についてお聞きしてみました。「ややそう思う」「とてもそう思う」という回答を合わせた結果を図4に示しています。養護教諭の立場で、工夫できることはそれなりにある、と感じていらっしゃる方が多いようです。ただし「メンタルヘルスについて学ぶ機会がある」という方は4割にとどまりました。

図5 養護教諭の支援観 難しいこと



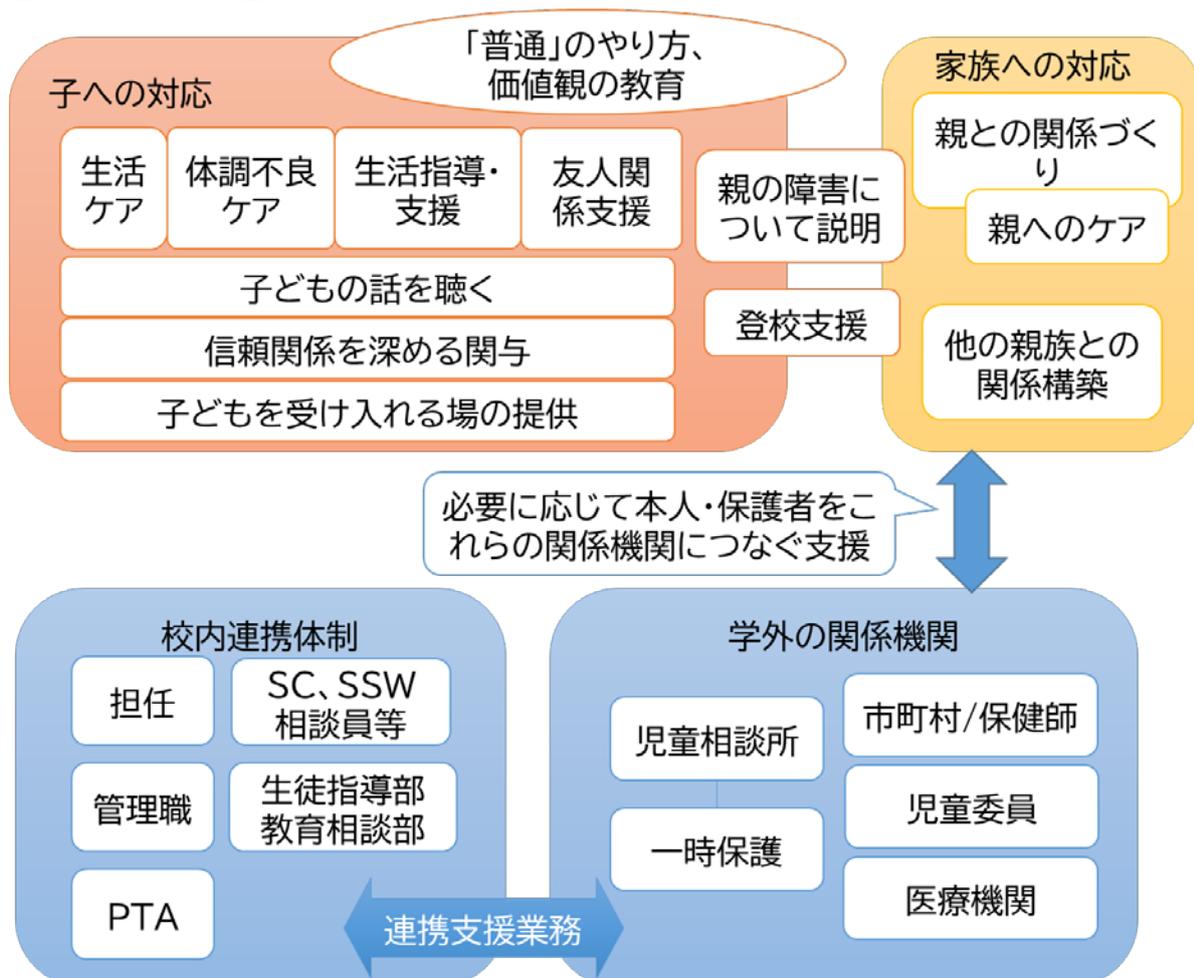
難しいと思うことについても同様にお尋ねしました。「ややそう思う」「とてもそう思う」という回答をまとめた結果を図5に示しています。

「家族が変わらない」「応じてくれない場合どうしたら良いか分からない」「どう関わったら良いか分からない」「保護者のメンタルヘルスの問題について理解するのが難しい」という回答が8割以上に達しました。一方で「学校から介入すると子どもや家族が地域から孤立してしまう気がして介入しづらい」が17.6%にとどまり、「学校での方針がまとまらず支援が後手に回ることがある」も46.5%であって、過半数の学校では何とか介入しようと工夫している姿が浮かび上がってきます。

総じて、難しくて本当にこれで良いのかと迷いながら、できることを着実にやっていこうというのが養護教諭の精神障がいのある保護者やその子どもとの向き合い方なのでしょう。

養護教諭はどのような支援を行っているの？

養護教諭のお立場で行っている支援について、自由にご回答いただきました。その結果を内容ごとにまとめて図にまとめてみました。

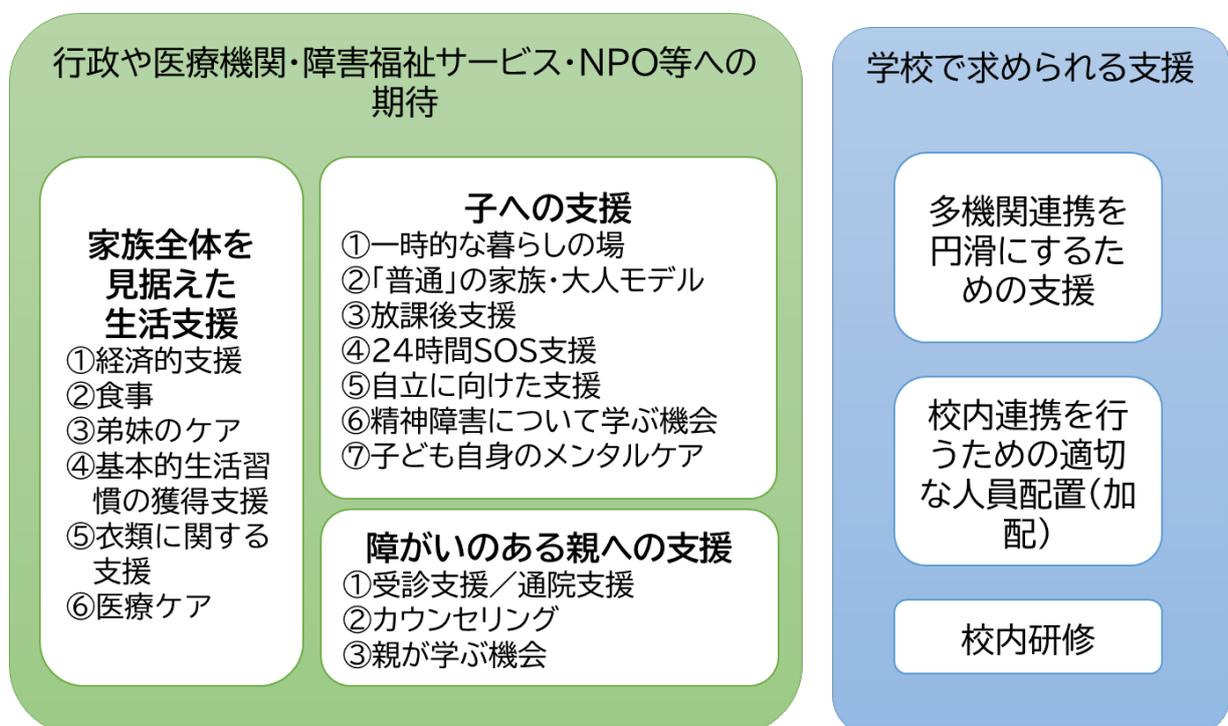


子どもへの対応としては、まず子どもの話を聴き、信頼関係を築き、保健室等子どもを受け入れる場所を提供します。その上で、直接的なケアを提供したり、体調不良に対応したり、生活面で

の支援をしたり、友人関係を支えたり、継続的な登校に向けた支援をしていました。障がいのある親との暮らしの中で「普通」のやり方や価値観を知らない子どもに対するモデル提示の重要性を指摘する意見もありました。また家族への対応としては親との関係づくりや親のケア(話を聴くこと)に加えて、メンタルヘルスの問題のない親族との関係構築も挙げられていました。親の障害について情報を得て子どもに説明するといったものもありました。

学内での動きに関連しては、担任を支え、管理職や SC、生徒指導部や教育相談部の教員らと連携して子どもや家族への支援にあたっていました。さらに学外の児童相談所や市町村、民生委員、医療機関との連携を担当することもありました。これらの校内連携や学外連携に際しては、ケース会議に参加し、関係者との連絡調整を行い、個人情報管理に配慮した情報の共有を進める等、有機的な連携の要を養護教諭が担っていることが示唆されました。

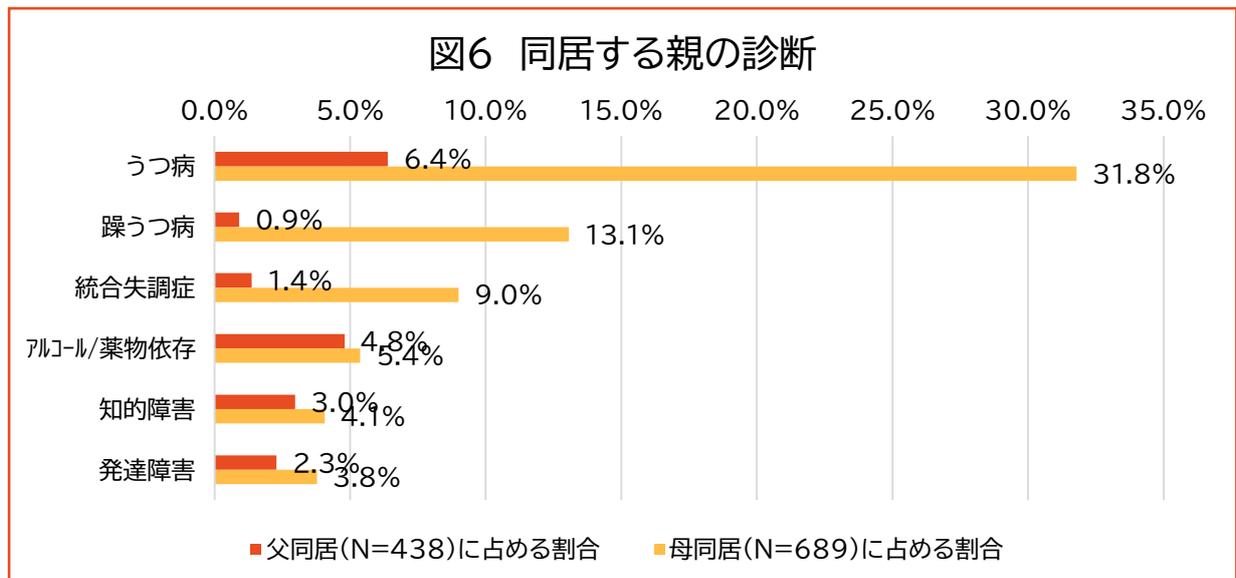
最後に、今後の課題・必要とされる支援を挙げていただきました。



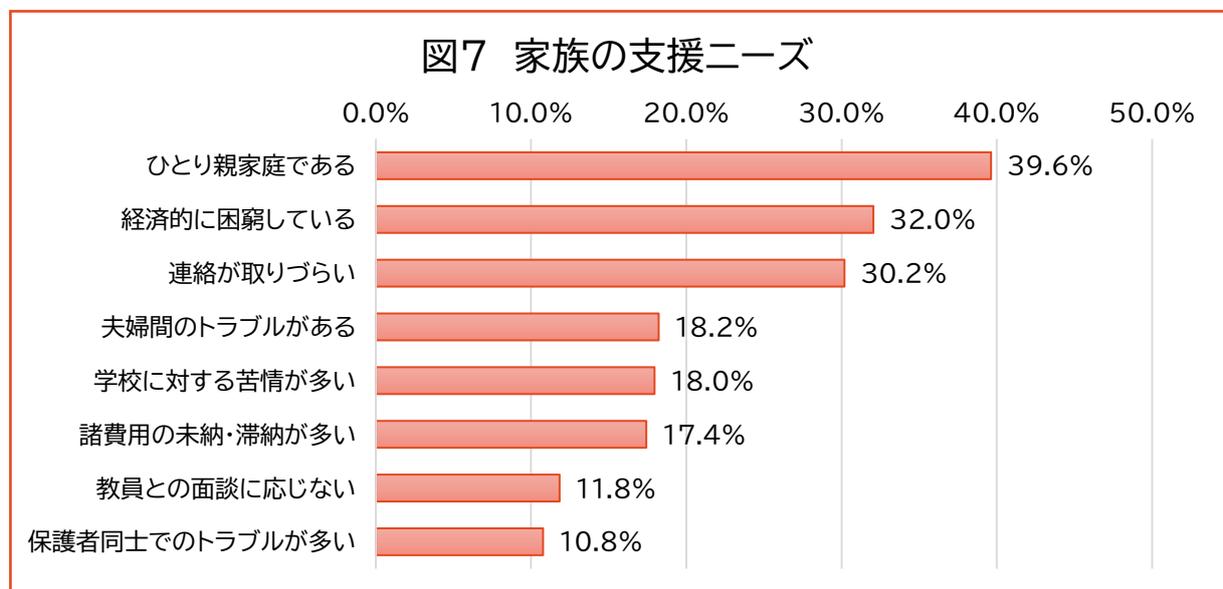
家族全体を見据えた支援と子どもへの支援には重なり合うところがありますが、様々な具体的なサービスが挙げられました。また親に関しても学ぶ機会などの支援が望まれていました。これらの資源が地域で充実することに加えて、学校内でもより適切に十分に対応できるような体制づくりのため、多機関連携を促進するための支援や人員加配、校内研修などが求められていました。

さて、ここまでは全ての調査協力者にご回答いただいた部分でした。続いて、実際に精神障がいのある親の元で暮らす子どもさんの生活実態について集計した結果をまとめます。これは実際に支援している養護教諭の方から最大4人まで事例をあげていただいたものです(事例数752例)

どんな子ども達がいるの？

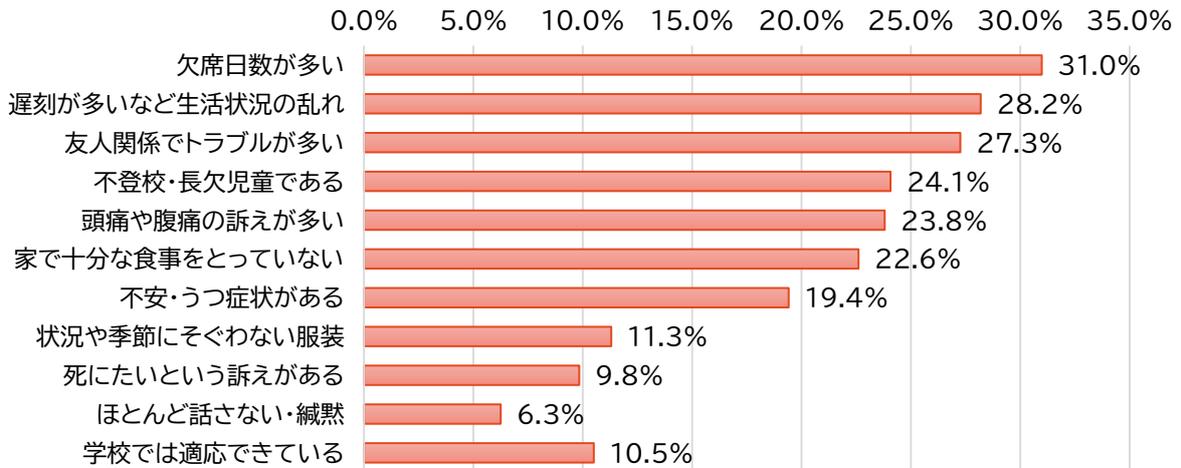


どのような精神障がいのある親と暮らしている生徒がいるのでしょうか？父親が同居している場合の父親の診断、母親が同居している場合の母親の診断について図6にまとめました。父親と母親を比べると母親のグラフが高いのがわかります。両親とも「うつ病」が最多なのですが、母親のうつ病は31%と多くなっています。また、母親の躁うつ病も13.1%と多く、統合失調症が9.0%と続きます。父親は「うつ病」が6.4%で最も多いのですが、続いてアルコールや薬物の依存が4.8%と多くなっています。



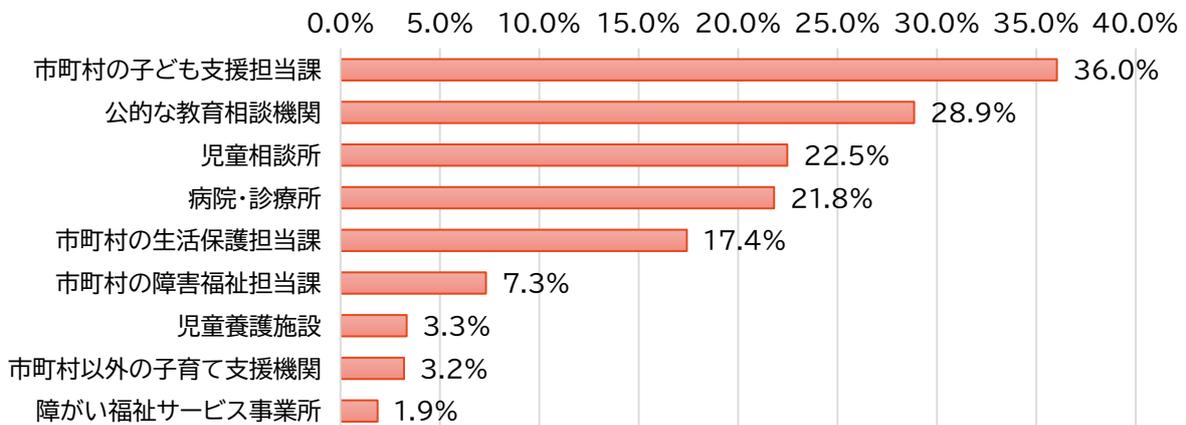
家庭に関して先生方が気にかけている困りごとを挙げていただいた結果を図7にまとめました。ひとり親家庭であることや経済的に困窮していること、電話などの連絡が取りづらいことが3割を超えていました。

図8 児童生徒の支援ニーズ



児童の支援ニーズについて尋ねた結果を図8にまとめました。「欠席日数の多さ」「遅刻が多い」「友人関係でトラブルが多い」「不登校・長欠」「頭痛や腹痛の訴え」「家で十分な食事をとっていない」が2割を超えていました。家庭状況の厳しさが、子どもの心身の不調に繋がったり、子どもが親をケアするがゆえに生活状況が整わなくなってしまうのかもしれませんが、一方で学校では適応できている子どもも1割みられました。

連携している機関



連携している機関としてもっとも多かったのは市町村の子ども支援担当課で、次いで教育相談機関でした。児童相談所や医療機関との連携も2割ほどみられました。

親や子どものケア負担の軽減につながると考えられるような子育て支援機関や障害福祉サービス事業所との連携はあまりみられませんでした。子どもの生活を整えるような支援体制はまだまだ不十分なのかもしれません。

精神障がいのある親と暮らしている学齢期の子ども達は少なくないことが明らかになりました。養護教諭の先生方は、それぞれの置かれた状況の中で様々な取り組みをなさっていました。子どもの話を良く聴き、受け入れる場所を作り、子どもの状況に合わせて関連機関と連携したり、必要なケアを行ったりと細やかな工夫をなさっている人もいました。

子どもの中には学校生活の中ではなんら問題のない子もいる一方で、何らかの気がかりな家族の生活課題を抱えていたり、十分な世話を受けていなかったり出欠に関連した課題がある子ども達も一定程度いました。今後、より支援体制を充実させていくためさらに検討を重ねていきます。ご協力ありがとうございました。



発行元

精神障がいのある親と暮らす子どもへの「チーム学校」を基盤とした支援モデルの開発研究会

(TEAM KIDS LIFE FUTURE)



代表者(調査責任者) 長沼葉月

事務局

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

首都大学東京人文社会学部人間社会学科社会福祉学教室 長沼研究室内

連絡先 Email h_makino@tmu.ac.jp